



南アフリカ， レソト， エスワティニにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】

新型コロナウイルス情報（南ア， エスワティニ， レソト情報）（3/20現在）

【ポイント】

● 20日現在， 南アでは累計202名， エスワティニでは1名の感染が確認されておりますが， レソトでは感染は確認されていません。なお， NICDによると南ア国内での感染事例も確認されました。

● 18日レソト政府は， 国家緊急事態宣言を発出し， 各種対策を強化しています。

● 南ア， エスワティニ， レソトの各国政府の取り扱いは以下1， 2， 3のとおりです。

● 事態は刻々と変化しますので， 最新情報の入手に努めてください。

* 前回領事メールから変更部分に下線をしました。（本領事メールはテキストのみのため下線が反映されていませんが， 当館ウェブサイトに下線を付したバージョンを掲載しています。）

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

* トップページ安全情報を参照してください。

【本文】

1 南ア政府の対応

（1）南アでは， 20日現在， 202名の感染を確認しています。多くの患者は感染流行国に旅行歴がある人々ですが， 17日以降感染者数の中には国内感染例が含まれており， 南ア国内での感染が確認されています。

<http://www.nicd.ac.za/>

【参考】 20日現在 累計202名（20日新規症例52名）

・ハウテン州 109名

・西ケープ州 56名

・クワズールー・ナタール州 24名

・フリーステート州 7名

・ムプマランガ州 5名

・リンポポ州 1名

（2）15日， ラマポーザ大統領は， 新型コロナウイルスの感染者増加及びWHOのパンデミック宣言を踏まえて， 国家的災害事態を宣言し， 今後「災害対処法」に基づき各種抜本的対策を実施する旨発表しました。これを踏まえ， 17日， 南ア国際関係・協力省が渡航情報を発出したところ， 外国人に対する南ア出入国規制関連の概要は以下のとおりです。

（現時点において日本は， 南ア政府が定義する下記の高・中リスク国に含まれていません。）

・高リスク国（伊， イラン， 韓国， スペイン， 独， 米， 英， 仏， スイス及び中国， *注：仏， スイスは15日の大統領発表から新たに追加）からの渡航者について， 南アへの入国禁止， ビザ申請



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

の不受理、未入国者に発給済みのビザの即時無効（3月15日付）。

- ・過去20日間に高リスク国を訪れた全ての外国人の南アビザ発給を拒否。
- ・2020年2月15日以降に高リスク国から南アに入国した全ての者は、検査のため自ら申し出ることを求められる。
- ・中リスク国（ポルトガル、香港、シンガポール）からの全ての渡航者に対する高強度スクリーニングの実施。
- ・ORタンボ（ヨハネスブルグ）、ケープタウン、キングシャカ（ダーバン）の各国際空港での検疫強化。
- ・南ア国民による高リスク国及びEU諸国への、経由を含む渡航の自粛。
- ・53カ所の陸上入国地点のうち35カ所を閉鎖（3月16日から）。

*南アとレソト、エスワティニ、ボツワナ、モザンビーク、ジンバブエ、ナミビア間の陸上国境はいずれも完全には閉鎖されていません。具体的な閉鎖地点については下記を参照願います。

<https://sacoronavirus.co.za/2020/03/16/south-african-closures-due-to-covid-19/>

- ・8カ所の海港のうち2カ所（Mossel Bay, Saldanha）を乗客乗員の交代のために閉鎖。

●他に南ア生活上関係する内容は以下のとおりです。

- ・不要不急の国内移動、特に飛行機、鉄道、タクシー、バス移動をしないよう呼びかけ
- ・100人以上の集会禁止（やむを得ず小規模集会を開催する場合は、主催者は予防及びコントロールのための厳格な措置を講じる必要がある。）
- ・学校は3月18日からイースター休暇（注：4月13日）明けまで休校
- ・ヴィットウォーターズランド大学の学生が新型コロナウイルス陽性と確認されたため、当該学生と接触した人々は検疫の対象となる。
- ・頻繁な手洗い、咳エチケット、握手よりも肘での挨拶を推奨。
- ・全ての矯正施設への訪問を30日間停止。

（3）3月18日、南ア政府は、新型コロナウイルスに関する官報を発行し、各種規則を定めています。なお、これらの措置を拒絶した場合には警察当局から拘束される場合もありますので注意してください。特に南ア生活に影響がある事項は以下のとおりです。

●診察、予防、治療、隔離及び検疫を拒否

新型コロナウイルスに感染者、感染疑いのある者、接触者はいずれも、以下の項目について執行官に対して拒否することはできない。

ア 法的に認められた者による検体の採取を含む、またはそれ以上の医学的検査

イ 病院施設、検疫施設または隔離場所への移動。

ウ 当該人による他者への感染防止のための必要な予防、治療、隔離または検疫に従うこと。

●酒類が販売及び消費される店舗における50人以上の集会の禁止。

（4）南ア当局は、空港において渡航者に対して到着時の機内、パスポート・コントロール、到着ロビー等でサーマル・スキャナー及び携帯型サーマル・メーターによる検査を実施しています。現時点においては、日本からの渡航者は（新型コロナウイルス感染）中・高リスク国には指定されて



いませんが、**原則的には全ての乗客**に**質問票**が配布され、発熱検査を実施し、特有の症状、渡航歴等踏まえてスクリーニングが行われ、感染疑いがあると判断されれば、さらなる検査が実施されます。

新型コロナウイルスの疑いと判断され、PCR検査等が必要と判断されれば指定病院等に搬送され、検査入院手続き、検体採集が行われ、NICD（国立感染症研究所）に送られます。なお、検査・入院は外国人の場合は有料で入院手続き前にデポジットの支払いが求められる場合があります。その後、陽性かつ症状があれば隔離入院となります。なお、PCR検査は、事前にスクリーニングが行われて感染疑いがある場合のみ検査が行われます（場合によっては、NICDホットラインと病院側の対応が違う場合もあります）。

また、隔離は指定病院や私立病院で行われます。また、新規感染確認後に行われる濃厚接触者の追跡調査で対象となった場合には、スクリーニングや検査を指示されたり、自宅等で検疫（14日間または21日間）が行われたりする場合があります。

(5) NICDは、旅行後に咳、発熱、息切れの呼吸器疾患の症状がある場合は、以下のホットラインに連絡するよう呼びかけています。

●救急ホットライン：0800 029 999

0800 111 132（新規）

●What's App サポートライン：0600123456

(6) 主な指定病院は、以下のとおりです。

* 以下は公立の指定病院ですが、公立病院よりも比較的設備が整った在留邦人の方がよく利用されるNetcare系やMediclinic系の病院は受け入れ可能とのことです。

なお、新型コロナウイルス感染が疑われる場合には、まずは上記(4)のNICDホットラインや個別に病院に電話等でご確認が必要です。

【公立の指定病院】

- ・ Charlotte Maxeke Johannesburg Academic Hospital
(ハウテン州ヨハネスブルグ)
- ・ Steve Biko Academic Hospital (ハウテン州プレトリア)
- ・ Greys Hospital (クワズールー・ナタール州ピータマリッツバーグ)
- ・ Addington Hospital (クワズールー・ナタール州ダーバン)
- ・ Ngwelezana Hospital (クワズールー・ナタール州エンバンゲニ)
- ・ Manguzi Hospital (クワズールー・ナタール州マンガジ)
- ・ Tygerberg Hospital (西ケープ州ケープタウン)
- ・ Livingston Hospital (東ケープ州)
- ・ Polokwane Hospital (リンポポ州)
- ・ Pelonomi Hospital (フリーステート州)
- ・ Rob Ferreira Hospital (ムプマランガ州)
- ・ Kimberley Hospital (北ケープ州)



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

・Klerksdorp Hospital（北西州）

（7）南アへの航空機の運航状況は、3月20日南ア航空は、全ての国際線フライトをキャンセルしました。現時点では、日本への乗り継ぎ地となる航空会社は、キャセイパシフィック航空、シンガポール航空、カタール便が減便していますが、ドバイ経由のエミレーツ航空は通常運行しています。

<https://www.flysaa.com/about-us/leading-carrier/media-center/media-releases/newsroom>

（8）現在南ア国内ではマスク、（特に重要な）アルコール消毒液は調達が難しい状況で、在庫がない状況ですが、薬局やメーカーに逐次ご確認ください。

2 エスワティニ政府の対応

（1）エスワティニでは1例の感染が確認され、3月17日非常事態宣言を発出し、災害マネジメント法第29節を発動し、即時発効かつ2ヶ月を超えない期間で各種対策を実施することとなりました。

●当面の間、高リスク国から到着する外国人のエスワティニへの入国を制限。

●高リスク国の国民に発給済のエスワティニ入国ビザは3月20日に失効。

●高リスク国から帰国したエスワティニ在住者または国民は厳格な検査の対象となり、14日間の自己隔離を求められる。

●全国民による不要不急の渡航を中止。

●全国民の国内旅行を最小限に留めるよう推奨。

●当面の間、50名以上の集会を中止。

●病院への通院を制限。

●矯正施設への訪問を中止。

（2）南アの国境が一部閉鎖されたことに伴い、エスワティニ側の国境も11のうち6つの国境が閉鎖されていますが、完全に閉鎖されていません。

（3）エスワティニ保健省は以下を呼びかけています。

・咳エチケット、手洗いの励行。

・バスや人が多く集まる室内の窓を開けて換気。

・発熱、咳及び息苦しさ又は風邪類似の症状があり、かつ旅行歴がある場合には医師の診察を受け、旅行歴を詳しく報告する。

・新型コロナウイルス感染流行国に旅行した後は自己隔離を行う（注：保健省は、自己隔離とは、旅行や濃厚接触によりウイルス感染が疑われる場合に、公共の場に出ることを控えることを意味し、期間は最大2週間としています。）。

・新型コロナウイルスホットライン：977

3 レソト政府の対応

19日現在、レソトでは、新型コロナウイルス感染症例は確認されていませんが、3月18日レ



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

ソト政府は、国家緊急事態宣言を発出し、各種対策を強化しております。また、14日新型コロナウイルスに係る旅行者へのトラベル・ガイダンスが発出されましたところ、以下のとおりです。

【トラベル・ガイダンス】

(1) COVID-19に類似する兆候・症状を有する旅行者は、レソトが定める手順に沿って管理のために隔離施設に移送される。

(2) 感染地域から来るすべての無症状の旅行者は14日間の自己隔離が必要とされる。自己隔離期間中は：

ア 旅行者は、公衆衛生チームにより、旅行者の健康状態の評価、および自己隔離政策の遵守のために観察される。

イ 兆候・症状に係る自身の健康状態を自己監視するとともに、何か兆候・症状が出た場合は、防疫官の次の連絡先まで報告すべきである。

Incident Manager@+266-5894-9666,

IHR NFP(当館注：International Health Regulations National Focal Point)@+266-5885-2916

(3) レソト国籍保有者、およびレソトのすべての居住者は、感染国への不必要な旅行を避ける、或いは、延期するよう勧告される。

(4) 感染国からの病気の旅行者は、レソトへの旅行を延期する、或いは、避けることを勧告される。

(5) 南アからの旅行者に対する免除

レソトは南アに囲まれており、日々の仕事、学校、ビジネスおよびその他必要な活動のため日常的に二国間で旅行が行われており、南アからの旅行者に対しては一定の免除が与えられる。南アからの旅行者に対しては、次の配慮を適用する。

●COVID-19の症状・兆候を有する旅行者に対しては、当該旅行者の渡航歴、接触歴を基に入国国境地点で更なる検査が行われる。その結果によっては、レソトが定める手順に沿って管理や調査のために隔離施設へ移送されることがある。

●無症状の旅行者はCOVID-19の兆候・症状がないか自己監視することを勧告される。気分が悪い場合は、屋内に留まり、医師の診察を受け、医療提供者、或いは、上記の番号宛てに渡航歴、接触歴を報告するよう求める。

【緊急事態宣言に伴う生活上の規制】

●2020年3月19日から4月20日まで学校を休校。

●レソト国外へ旅行した者に対して検査徹底し、可能な全ての対策をとるよう求める。

●結婚式や葬式、あるいはその他のイベントであっても集会を開催しないよう求める。

4 一部の国・地域では、日本からの渡航者に対して入国制限を行っている国や地域がありますので、渡航される場合には最新の情報を現地政府機関、日本外務省、日本大使館等から入手してください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

(新型コロナウイルスに関する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限)

5 日本では、海外からの渡航者に対して水際対策を抜本的に強化しておりますので、帰国や一時帰国の際には下記をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

(これから海外から日本へ来られる方へ、これから海外へ行かれる方へ)。

6 引き続き、以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

- ・ 急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。
- ・ 頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。
- ・ 咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。
- ・ 通常の風邪とは違う、と感じたら医療機関に電話で相談の上、受診してください。

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所 (新型コロナウイルスに関して)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部 (第17回) 資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryuu/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内 (外務省 HP)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html



在南アフリカ共和国日本国大使館
Embassy of Japan in South Africa

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP：http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所：259 Baines St, Cnr Frans Oerder St, Groenkloof, Pretoria

電話：+27 12 452 1500 領事・警備